

○ 第1部 地域まちづくりについて	
1 新東名開通に伴う道路・地区整備	
【市からの状況説明】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新東名高速道路の秦野IC(仮称)の開設により、上地区の交通量の増加が想定されることから、安全確保のため才戸橋近くの三廻部入口のT字路に信号機を設置して欲しいとの要望があった。秦野警察署の回答は、信号機を設置するためには、交通量や歩行者の横断需要が多い等の基準があるとのことだったので、新東名開通後、交通安全上支障が生じるようであれば、改めて秦野警察署と対策を協議したい。 ・ 市道菖蒲14号線については、延長約125m、幅員4.7mの整備を予定しており、その際、山側を拡幅することで地権者の了解を得ている。現在、測量中であり、今後は用地買収、建物等の補償、工事へと進めていく。 ・ 新東名の工事用道路(柳川工事用道路)は、工事完了後元通りに復旧して、地権者に返還することになっている。生活道路として残してほしいとの要望があるが、全ての地権者の同意が得られていないこと、接続先が農道であること、幅員が狭いこと、生活圈周辺から遠ざかること等の課題がある。市道として引き取ることが適切かどうかについて、あらためて検討する。 ・ 郊外型店舗や流通センター等を開設するためには、都市計画法と農地法の両方の観点から、同時に検討する必要がある。上地区は、一部を除きほとんどが市街化調整区域であるため、現時点では郊外型店舗や流通センターの建設は難しい。一方、国道246号沿線の一部は、二種住居地域という市街化区域であるため、1万㎡以下の大型店舗などは建設が可能である。ただし、物流センターは、作業内容により建物用途が異なるので、事前に相談していただきたい。いずれの場合でも、現況の地目が「農地」であれば、「宅地」に変更できるか否かを含め、農政部局との相談が必要となる。 ・ 上地区が取り組む「農園ハイク」や「いなか暮らし体験ツアー」などの協働事業は、観光人口の増加につながっていると考えている。新東名の開通と上地区へのインターチェンジの設置を市政伸展の好機と捉え、上地区で進められている様々な取組や豊かな自然環境を、表丹沢に点在する施設や観光スポットと関連性をもたせ、さらには面として展開することで、新たな人の流れを呼び込み、地域の活性化につなげていきたい。 ・ 新たな学校の誘致の意見があったが、まずは地域の拠点施設である上小学校で展開する様々な特色ある教育活動を優先していきたい。 	建設部長
【質問・要望・意見等】	
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道菖蒲14号線改良事業の進捗が遅い。開通した新東名に事故が発生した時、多くの車が上地区に流れ込んでくると思われるので、この整備は新東名の開通と同時に完了するべきだ。 ・ また、この整備事業は、事故などに備えて拡幅しているという説明が重要だ。 	菖蒲第2自治会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新東名や国道246号バイパスの整備により、現状の国道246号線の慢性的な渋滞の解消が期待できる。 	建設部長

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道246号が慢性的に渋滞している状況を見て、今後を心配されての意見と思う。新東名や国道246号バイパスの開通に伴うダブルネットワークの完成により、土日の渋滞についてもかなり解消されることが期待されている。シミュレーションにはもう少し時間をいただきたい。 	市長
	<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柳川工事用道路は、橋が架かっていることもあり、生活道路としてだけでなく、災害時などに大変有効な道路となる。市のバックアップをいただき、市道に移管することを強く要望する。 	菖蒲第2自治会
<p>2 駅から4km圏内にある上地区の過疎化の課題</p>		
<p>【市からの状況説明】</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法上、市街化調整区域は農林業的土地利用に重点が置かれ、当面、市街化を抑制すべき区域であり、住宅等を建てるためには、農家住宅等を除き同法の立地基準に適合させ、開発許可等が必要となる。 ・ 市街化区域は、概ね10年以内に計画的市街地整備により都市的土地利用を図っていく地域が対象となる。市街化調整区域を市街化区域へ編入することは困難であることを御理解いただきたい。 ・ 「さと地共生住宅開発許可制度」は、上地区の定住化促進や既存集落コミュニティ維持のため、本市の豊かな自然環境に配慮しつつ、市街化調整区域にふさわしい土地利用が図れるよう、市街化調整区域に住宅を建てられるように規制緩和したものである。現在までの実績は、5件6宅地となっているが、更なる利用促進のため、さと地許可の利用可能性が高いと思われる土地を市が調査し、その土地所有者の意向を踏まえ、地元や不動産業界などと協働で土地利用を図っていくことなどを検討している。 ・ 国道246号周辺の市街化区域の土地利用は、土地所有者の意向によるところが大きい。新東名高速道路のインターチェンジ開設に伴う交通流動の変化により、新たな需要による商業者の出店意向が示されることを期待している。 ・ 新甘柿橋の歩道拡張には、橋の構造変更が必要となるため簡単な工事ではないと思われるが、要望があることを横浜国道事務所にしっかりと伝える。 ・ 菖蒲小原から欠畑への橋の新設には、前後の道路を整備する必要も生じ、現状の周辺道路等の利用状況、有効性、費用対効果などの視点から、非常に困難である。近隣の才戸橋と甘柿橋は、橋りょう長寿命化計画の中で行う定期的な点検・修繕を実施し防災上の視点からも問題がないため、これを活用して欲しい。 ・ 耕作放棄地を都市部の耕作希望者に貸し出すことについては、地権者の了承が得られれば市民農園として整備し、小区画で貸し出すことが考えられる。「東田原ふれあい農園」や「堀山下ふれあい農園」のように、地権者等が団体を組織し整備する市民農園があるものの、現在7割程度しか利用されていないという問題もある。また、市内45箇所で開催されている「さわやか農園」は、農協が実施主体となり整備する市民農園であり、手続きが比較的容易であるというメリットがある反面、トイレや駐車場等の整備ができないという問題がある。農業振興課に貸付希望を申し出ていただき、農地中間管理機構を通じて新規就農者、中核的農業者又は法人などの新たな担い手に貸し出すことも有効な手法である。 	都市部長

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興基本計画の重点施策として幼小中一貫教育に取り組む中、上地区では上幼稚園と上小学校の施設統合を図り、全国的にも例の少ない施設一体型の幼小一貫教育を導入し成果を挙げてきた。更に、本年9月から学力向上と上地区の活性化のため、上幼稚園跡地のコミュニティルーム「つばさ」を活用した無料の学習支援教室を開設することとしている。上小学校は、他校に先駆けタブレット端末を活用したICT教育の推進を図ってきたほか、今年度からコミュニティースクール実践校となる等、特色ある教育活動を展開している。今後、学校や地域の魅力を生かし、上地区以外の子どもたちも通学できるよう、来年4月からの「小規模特認校制」の導入に向けて地域と検討を進めているところである。 	
	<p>【質問・要望・意見等】</p> <p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新甘柿橋の歩道は本当に狭く、欄干も低い。上地区と西地区を繋ぐ橋として、ここが整備されたら活性化が図れると期待している。今すぐは難しいことは承知しているが、強く要望したい。自治会から県に要望書を出すことが有効なら、そうしたい。 <p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマとして設定した「駅から4km圏内」であるにも関わらず過疎化が進むことは、上地区で一番の課題と考えている。上地区の高齢化率は42%であり、市全体の平均である約29%と比較すると非常に高い。教育の質も高く、非常にいいところであるが、自治会だけだとなかなかアイデアが出ない。自転車が安全に通ることが出来たら、西地区からも上小学校に通えると思う。市としても是非検討していただきたい。 	<p>菖蒲第3自治会</p> <p>まちづくり委員会</p>
<p>3 上地区の観光促進による活性化</p>	<p>【市からの状況説明】</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イチゴの摘み取り、落花生やサツマイモの掘り取り観光を実施するための手続はなく、地権者に観光農園を開園するなどの意思が必要となる。上地区では、休耕地を新規就農者が借り受け、普段の営農に加え、年に一度「上地区農園ハイク」の参加者受入圃場として観光農園としている成功事例がある。こうした事例を参考に、休耕地の観光農園化を促進していきたい。 ・ 上地区農園ハイクルート上へのトイレの設置は、参加者の満足度を一層高められるものの、初期費用や維持費用が大きな財政負担となる。年に1回のイベントであることを踏まえ、従来どおりコース付近にある上公民館や柳川児童館等のトイレを借用することとしたい。また、表丹沢県民の森、県立秦野戸川公園コースといったハイキングコースでは、それぞれの施設に公衆トイレが設置されているが、新東名サービスエリアの整備等により、観光客の動向の変化も想定されるため、ハイキングコースの利用状況や周辺環境等を踏まえてコース上のトイレ設置について検討していく。また、主催する上地区農園ハイク実行委員と共に受入圃場の拡大等に努めていきたい。 ・ 四十八瀬川環境ウォークについては、事前調整を含め、今後とも地元の積極的な取組を支援していきたい。 	<p>環境産業部長</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 才戸橋から田頭橋までの間における四十八瀬川の親水施設（公園）の整備について、県からは河川の氾濫等により土地の権利関係が複雑で整理ができないと聞いている。引き続き、県に河川用地の整理及び河床整理等の維持管理を要望していく。 ・ 「上地区ハイキング・スケッチライン美化景観地区の創設」という活性化につながるアイデアをいただいた。上地区ならではの魅力ある資源を活用しながら、新たな人の流れと回遊性によって、地域の活性化に結びつけていくことは、今年度から取り組んでいる「表丹沢の魅力向上を図る構想」の趣旨にも合うものであり、参考にさせていただきたい。また、新東名の法面を活用した植樹による観光ルートの創設の提案については、中日本高速道路(株)でも法面等の植栽計画があり、地元との協働（植樹祭等）により、緑の復元を図りたいとの意向を聞いていることから、今後調整させていただく。 ・ 上地区の発展につながる新たな提案については、本年10月以降に開催を予定している「地域まちづくり計画策定会議」において十分検討していただくとともに、市として関係部署が連携して必要な支援を行っていききたい。 	
	<p>【質問・要望・意見等】</p> <p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田頭橋から新甘柿橋までの間には6か所の階段がある。自治会で美化活動をしているが、春先に土砂崩れが起きてしまい、神奈川県が現地確認の上、危険回避のための看板とロープを設置、6月24日には重機で土砂止めやってもらった。この高水敷は自治会で団子焼きをやるほか、景色も大変良いので、市外の人も遊びに来るところだが、最近、川の流れも変わり、高水敷に降りれないところがある。市から県に対して整備を要望してもらいたい。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四十八瀬川の親水公園整備に関する回答については、2年前と全く同じで進展がない。こういった回答はいかがなものか。 ・ 神奈川県に対しては、引き続き要望を続けていくとともに、その実績をきちんと地域の方にお示ししたい。 	<p>菖蒲第4自治会</p> <p>菖蒲第1自治会</p> <p>建設部長</p>
<p>4 防災・災害前の対応強化</p>	<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水防法に基づき国と県が公表している河川の浸水想定区域図が、昨年7月に改められたことを受け、市のハザードマップも昨年10月に改定した。四十八瀬川による浸水想定区域のうち、菖蒲新道地区の田頭橋下流部で小田急の線路との間と、才戸橋下流右岸の田畑が広がる所の2か所は、それぞれ人家への影響は想定されていないものの、才戸橋上流の右岸は、一部人家への影響が想定されている。浸水した場合に想定される水深は、いずれも50センチ未満だが、一部河川に近い場所で3メートル未満のところがある。土砂災害についてもハザードマップを参考に、自宅周辺の潜在的な危険性を知っておくことが大切であり、大雨等が予想される場合は、テレビなどによる気象情報や市からの防災情報に注意し、早めの避難を心がけていただきたい。 	<p>くらし安心部長</p>

- ・ 6月から避難情報の伝達方法が変わり、警戒レベル3は高齢者等の要配慮者は最寄の公民館へ避難開始、警戒レベル4は全員避難となった。安全・確実な避難をお願いしたい。
- ・ 地震時における上地区の第一次避難所は上小学校、第二次避難所は上公民館、柳川児童館、かわじ荘を指定している。第二次避難所は、第一次避難所で収容できない程の避難者がいるなど、特に必要がある場合に開設する。避難所を開設した場合は、市職員、教職員、災害ボランティア等を配置して、避難所運営委員会と共に避難者の生活支援、救援物資の受入れ等を行う。菖蒲自治会館をサブセンター的な施設として活用したいとの要望については、配置できる人員等の関係で難しい状況である。避難所から離れている自治会は、安全な場所で自主防災会の活動拠点となることを決めて、会員に周知徹底していただきたい。
- ・ 家屋の倒壊や焼失などにより自宅に戻れない場合は、避難所で生活することになるが、自身の身や家屋の安全が確認されるまでの間、自治会が決めた避難場所に身を寄せておく人が出てくることも考えられる。非常食等の備蓄や第一次避難所等への物資の受取方法などを、あらかじめ自治会で決めておくことも大切である。
- ・ 災害時に孤立するおそれがある地域は、地区又は集落へのすべてのアクセス道路が土砂災害危険箇所隣接しているところと示され、八沢地区と三廻部地区に該当箇所がある。そのため、災害発生時でも確実に連絡を取ることができるデジタル移動無線機を1台ずつ配備しているほか、備蓄倉庫、食糧及び発電機等の資機材を配備し、その取扱い訓練等を実施している。さらに、情報収集を目的に、市が所有するドローンの活用を考えている。
- ・ 「みんなで作る防災マップ」は、市内の28自治会で作成され、自治会の一時避難場所や避難の際に危険な箇所など、市のハザードマップでは表示しきれない情報を盛り込むことができるので、全市的に広めたいと考えている。市では防災士の資格等を持つ「秦野市防災アドバイザー」を派遣し、作成の支援を行っているので、防災課に相談していただきたい。
- ・ 上小学校校舎は、新耐震基準により建築された。同体育館は、旧耐震基準で建築された建物であるため、耐震補強工事を実施し対応が完了している。
- ・ 災害による被害を少なくするためには、自分で身の安全を守る「自助」が基本となる。まずは家具の転倒防止対策など、家の中の安全対策をし、緊急地震速報が流れたら、あらかじめ決めておいた転倒落下物が少ない閉じ込められない場所に避難することが大切。避難所に行けないとき、電気、ガス、水道などのライフラインが止まっても自力で生活できるよう、飲料水や食品などを最低3日分備蓄しておくことも必要。大規模災害が発生した直後は、隣近所で協力して救助活動を行ったり、子供や要配慮者の避難誘導を行うといった「共助」が重要であり、市でも、地域コミュニティにおける防災活動の支援、積極的な情報提供など、連携強化を図っていく。
- ・ 急傾斜地崩壊危険箇所の要件は、傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上、影響を受けるおそれのある家が5戸以上となっており、県がハザードマップで公表している。自宅周辺の潜在的な危険性を知り、早めの避難を心がけていただきたい。
- ・ 市道堀西21号線（旧国道246号線）の側溝で蓋がかかっている所のうち、形態により蓋をかけられる箇所があれば、現場状況を精査し対応を検討する。

【質問・要望・意見等】	
(要望)	
<ul style="list-style-type: none"> 湯の沢自治会の高齢化率は51%を超えている。第一次避難所、第二次避難所とも遠いことから、災害時に近くのコンビニの協力がもらえるとありがたい。松田町の自治会とも協力してやっていこうと考えているので、市の協力をいただきたい。 	湯の沢自治会
<ul style="list-style-type: none"> 国道246号は、損傷が発生しても、緊急輸送道路のため早い復旧が見込まれる。コンビニとの協力体制について支援していきたい。 	くらし安心部長
○ 第2部 市政全般について	
(質問・意見)	
<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地が増え、けもの道ができています。家の前にもイノシシの足跡があり、被害も出ているが、野生動物の管理はどうなっているか。 子供ができないような餌を撒くなど効果があるのではないかと。 	柳川第1自治会
<ul style="list-style-type: none"> 直近の調査では、イノシシの被害が一番多く、シカ、ハクビシンも確認されている。主に、県に山林整備を要望し里地に降りてこないようにすること、防護柵等による防護を行うこと、銃、檻、罠による駆除を実施することの3点に力を入れている。一旦ねぐらとなってしまうと、カロリーの高い畑の食べ物を食べ、子供も増えていくといった悪循環になってしまう。野生動物を捕獲したときに、その止め刺しや処分などができる「実施隊」というものを市で組織するなど、少しでも被害の軽減につながるよう力を入れている。餌による対策の意見については調査する。 	環境産業部長
(要望)	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故が問題になっている。車を運転せざるを得ない理由は、買い物や病院にどうしても必要だからであって、交通弱者に対する支援が必要ということ。かみちゃん号のような仕組みをもっと進めて欲しい。 	菖蒲第1自治会
<ul style="list-style-type: none"> 免許返納の進まない理由は、買い物に必要だからというのが一番の理由となっている。公共交通機関への働きかけも行っていきたい。 	くらし安心部長
(意見)	
<ul style="list-style-type: none"> 生き物の里に人が来ていない。本来は環境の良い場所なはずなのに、外来種がいたりする。用水も少なくなり田んぼも減ってきたが、田んぼ作りは生き物の里の原点だと思っている。自治会で一生懸命草刈りもしてもらっているが、以前草刈りをしているときに、「そんなに草を刈ってしまうと生き物を追い出してしまうですよ」という話をいただいたことがある。公園管理運営士の資格を持つ人を専門セクションとして置き、市内6か所の生き物の里を、是非復活させてほしい。 	三廻部自治会

（意見）

・ 選挙立会人を受けたが、丸一日従事するというのは、かなり大変だ。二交代制にすることで、負担軽減になるし、現役世代にもやっても
らえれば大変良い経験になると思う。交代の時の引継ぎや、報償の支払いなどが大変かもしれないが、他の市町村ではやっていると聞く
ので、検討してもらいたい。

湯の沢自治
会